

日本経済再生本部の 動向等について

日本経済再生に向けた緊急経済対策 (抜粋)

〔平成 25 年 1 月 11 日〕
閣 議 決 定

第 3 章 具体的施策

Ⅱ. 成長による富の創出

4. 金融資本市場の活性化等

我が国の巨額の金融資産からの成長分野への資金供給と安定的な資産形成の両立を図るとともに、アジア No. 1 市場の構築に向け、市場の利便性向上・国際競争力の向上等を通じた金融資本市場の活性化等に取り組む。このため、約 1,500 兆円に上る家計金融資産の国内外の資産への中長期・分散投資の環境を整備するとともに、年金・共済等の公的・準公的資金のより高度な運用・リスク管理体制の構築に向けて、各資金の規模や性格に見合った改善策を検討する。成長分野への資金供給に関しては、金融機関による日本銀行の成長基盤強化及び貸出増加を支援するための資金供給（貸出支援基金）の積極活用も期待される。

- ・アジア No. 1 市場の構築:「日本総合取引所」の創設に向けた取組の促進、投資法人(J-REIT)市場の活性化に向けた環境整備 <予算措置以外> (金融庁)
 - ・金融経済教育の推進 <予算措置以外> (金融庁)
 - ・アジアの金融インフラ整備支援 <予算措置以外> (再掲) (金融庁)
 - ・家計の安定的な資産形成を支援するとともに、経済成長に必要な成長資金の供給を拡大しデフレ脱却を後押しする観点からの、日本版 ISA の拡充及び金融所得課税の一体化(金融商品間の損益通算範囲の拡大等) <税制> (金融庁、財務省、農林水産省、経済産業省)
- 等

□平成25年4月17日 産業競争力会議資料

立地競争力の強化に向けて（資料14抜粋）

平成25年4月17日

テーマ別会合主査

竹中 平蔵

3、具体策

(8) 政府資産と家計金融資産の有効活用

○公的・準公的資金（公的年金等）の運用・リスク管理のあり方の検討

- ・インフラファンドなどリスク性資産を含め、幅広い資産への分散投資を検討。
- ・運用面でのガバナンス、人材確保などの課題のほか、投資先のコーポレートガバナンス向上といった視点も含め検討を行うため、関係省庁を交えた有識者会議を設置。

日本経済再生本部の設置について

平成 24 年 12 月 26 日閣議決定

1. 我が国経済の再生に向けて、経済財政諮問会議との連携の下、円高・デフレから脱却し強い経済を取り戻すため、政府一体となって、必要な経済対策を講じるとともに成長戦略を実現することを目的として、内閣に、これらの企画及び立案並びに総合調整を担う司令塔となる日本経済再生本部（以下「本部」という。）を設置する。
2. 本部の構成員は、次のとおりとする。ただし、本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

本部長 内閣総理大臣

本部長代理 副総理

副本部長 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、
内閣官房長官

本部員 他の全ての国務大臣

3. 本部の庶務は、内閣府の助けを得て、内閣官房において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、本部の運営に関する事項その他必要な事項は、本部長が定める。

日本經濟再生本部 名簿

本部長	安倍 晋三	内閣総理大臣
本部長代理	麻生 太郎	副総理
副本部長	菅 義偉	内閣官房長官
	甘利 明	經濟再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣
本部員	新藤 義孝	総務大臣、内閣府特命担当大臣、地域活性化担当、道州制担当
	谷垣 禎一	法務大臣
	岸田 文雄	外務大臣
	下村 博文	文部科学大臣、教育再生担当
	田村 憲久	厚生労働大臣
	林 芳正	農林水産大臣
	茂木 敏充	經濟産業大臣、内閣府特命担当大臣、原子力經濟被害担当、産業競争力担当
	太田 昭宏	国土交通大臣
	石原 伸晃	環境大臣、内閣府特命担当大臣
	小野寺 五典	防衛大臣
	根本 匠	復興大臣、福島原発事故再生総括担当
	古屋 圭司	国家公安委員会委員長、拉致問題担当、国土強靱化担当、内閣府特命担当大臣
	山本 一太	内閣府特命担当大臣、情報通信技術（IT）政策担当、海洋政策・領土問題担当
	森 まさこ	女性活力・子育て支援担当、内閣府特命担当大臣
	稲田 朋美	行政改革担当、公務員制度改革担当、クールジャパン戦略担当、再チャレンジ担当、内閣府特命担当大臣

産業競争力会議の開催について

平成 25 年 1 月 8 日
日本経済再生本部決定

1. 日本経済再生本部の下、我が国産業の競争力強化や国際展開に向けた成長戦略の具現化と推進について調査審議するため、産業競争力会議（以下「会議」という。）を開催する。
2. 会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又は関係者の出席を求めることができる。

議長 : 内閣総理大臣
議長代理 : 副総理
副議長 : 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官、経済産業大臣
構成員 : 内閣総理大臣が指名する国務大臣並びに産業競争力の強化及び国際展開戦略に関し優れた識見を有する者のうちから内閣総理大臣が指名する者
3. 会議の庶務は、経済産業省等関係行政機関の協力を得て、日本経済再生総合事務局において処理する。
4. 前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

産業競争力会議 議員名簿 (平成 25 年 1 月 23 日現在)

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	麻生 太郎	副総理
副議長	甘利 明	経済再生担当大臣 兼 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	茂木 敏充	経済産業大臣
議員	山本 一太	内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)
同	稲田 朋美	内閣府特命担当大臣 (規制改革)
同	秋山 咲恵	株式会社サキコーポレーション代表取締役社長
同	岡 素之	住友商事株式会社 相談役
同	榊原 定征	東レ株式会社代表取締役 取締役会長
同	坂根 正弘	コマツ取締役会長
同	佐藤 康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 グループ CEO
同	竹中 平蔵	慶應義塾大学総合政策学部教授
同	新浪 剛史	株式会社ロートン代表取締役社長 CEO
同	橋本 和仁	東京大学大学院工学系研究科教授
同	長谷川閑史	武田薬品工業株式会社代表取締役社長
同	三木谷浩史	楽天株式会社代表取締役会長兼社長

テーマ別会合の実施について

平成25年2月18日

経済再生担当大臣
産業競争力会議副議長
甘利明

1. 趣旨

各議員からのご意見の提起の機会、関係省庁との十分な議論を確保するため、特に重点的に議論すべき課題について、民間議員の有志と、関係閣僚、甘利経済再生担当大臣及び茂木経済産業大臣との重要事項集中セッション（以下「テーマ別会合」という。）を開催する。

2. テーマ別会合の議題

テーマ別会合の議題については、これまでの民間議員からのご意見や総理指示等を踏まえ、当面、下記の議題について設定する。

- A 産業の新陳代謝の促進
- B 人材力強化・雇用制度改革
- C 立地競争力の強化
- D クリーン・経済的なエネルギー需給実現
- E 健康長寿社会の実現
- F 農業輸出拡大・競争力強化
- G 科学技術イノベーション・ITの強化

3. 今後の進め方

テーマ別会合においては、関連する議題ごとに「民間議員ペーパー」を作成し、それに基づき議論を行う。テーマに関係する閣僚は、テーマ別会合に出席し、議論に参画する。

テーマ別会合（産業競争力会議）の担当民間議員等の決定について

平成 25 年 3 月 5 日

内 閣 官 房

本日、テーマ別会合（産業競争力会議）の担当民間議員並びに主査及び副主査を以下のとおり決定しました。

担当民間議員一覧

議題	民間議員		
	主査	副主査	担当
A 産業の新陳代謝の促進	坂根議員	新浪議員	佐藤議員、竹中議員、三木谷議員
B 人材力強化・雇用制度改革	長谷川議員	新浪議員	秋山議員、坂根議員、竹中議員、橋本議員
C 立地競争力の強化	竹中議員	秋山議員	榊原議員
D クリーン・経済的なエネルギー需給実現	佐藤議員	坂根議員	岡議員、榊原議員、竹中議員
E 健康長寿社会の実現	佐藤議員	新浪議員	長谷川議員、三木谷議員
F 農業輸出拡大・競争力強化	新浪議員	佐藤議員	岡議員
G 科学技術イノベーション・ITの強化（注1）	榊原議員 三木谷議員	橋本議員 秋山議員	坂根議員

（注1） 榊原議員、橋本議員は科学技術イノベーション担当の主査、副主査を担う。

三木谷議員、秋山議員はIT担当の主査、副主査を担う。

（注2） テーマ別会合へは、全ての民間議員が参加可能。

<本件問い合わせ先>

内閣官房日本経済再生総合事務局

参事官 田中 茂明

参事官補佐 神谷 隆

電話 03-3581-9298